博士学位論文審査要旨

２０１８年1月３１日

論文題目：　自問する沖縄戦後史
学位申請者:　古波藏　契
審査委員：
主　査：　グローバル・スタディーズ研究科　教授　冨山　一郎
副　査：　グローバル・スタディーズ研究科　教授　加藤　千洋
副　査：　グローバル・スタディーズ研究科　教授　太田　修
副　査：　琉球大学　教育学部　教授　島袋　純

要　　旨：

古波藏契提出の学位申請論文は、新たな沖縄戦後史像を実証的かつ史学史的に検討するものである。1945 年から 1972 年まで続いた米国の統治、ならびにその統治に対する復帰運動とよばれる抵抗運動を、どのように考えるのかということが、沖縄戦後史研究の最大の焦点としてある。また行政権が日本に復帰した 1972 年以降のいわゆる復帰後の時期に対する現代史的意味も、こうした復帰運動が何だったのかという問いを抜きには語ることはできない。同論文においては、復帰運動が潜在的に抱え込んだ潮流を明示することにより、1972 年の復帰を、行政権の復帰でもなければたんなる米軍基地の存続でもない展開として把握し、かかる歴史認識において戦後沖縄の歴史像を新たに描き直そうとするものである。その際、沖縄の近代現代史をめぐるいくつかの歴史論争をとりあげ、こうした論争の意味を、復帰運動の新たな理解にもとづいて検討している。またこうした問題設定の背後には、沖縄にとって自律的歴史とは何かという問いがある。すなわち、しばしば沖縄近現代史をめぐって語られる「大和ぬ世」、「アメリカ世」という表現からもわかるように、沖縄の近現代史は絶えず他律的に決定されてきた。こうした他律的歴史過程の中でいかに沖縄の自律的展開を見出すのかということが、こうした歴史論争を考える軸として設定されているのである。論文構成は、「はじめに」と終章を含め、全七章の構成になっている。また前半にあたる第一章から第四章までが復帰運動をめぐる実証的研究であり、後半の第五章と終章が、こうした新たな復帰運動理解にもとづいた歴史論争の検討となっている。

これまで沖縄戦後史研究における復帰運動史研究では、米軍基地への反対運動が運動の評価軸にすえられてきた。しかしながら同論文の一章から四章では、そこに以下のような視座を設定し、復帰運動に含みこまれた新たな労働運動の潮流を明らかにした。すなわち第一に、古波藏氏が重視するのは、国際自由労連と沖縄の労働運動の関係である。国際自由労連は冷戦期西側の労働運動の国際的組織化をはかるものであり、早くからシドニー・レンズにより戦後世界の「軍産複合体制」の軸として取り上げられてきた。古波藏氏はこの国際自由労連の展開の中に、米国統治期の沖縄における労働運動を位置づけたのである。第二に、同論文においては 1950 年代末のプライス法と通貨切り替えを、沖縄戦後史の大きな画期として重視している。すなわちそこには突然の通貨量の拡大があり、具体的にはバンクオブアメリカなどの金融資本が沖縄に進出した。しかし他方で米国統治下の琉球政府には国家としての国債発行は不可能であり、フィスカル・ポリシーを軸とするケインズ政策的な労働運動への介入は、圧倒的に制限されることになる。こうした二つの視座により明らかになったのは、復帰運動には、いまだ実現されない国際自由労連にかかわるケインズ政策的介入を希求する水脈が紛れ込んでいるということであり、それが、島袋純

氏が「沖縄振興開発体制」とよぶ復帰後の政治の軸を先取り的に準備していくのである。

そしてこの復帰運動に含みこまれ、復帰後において実現された「沖縄振興開発体制」が、1990年代以降、しだいに機能停止状況になる中で、いかなる沖縄の未来を見出すのかということが改めて課題として浮上することになる。また米軍基地問題も、こうした戦後史全体にかかわる問いの中でこそ、検討されなければならないのである。そこでは、「沖縄振興開発体制」に至る復帰運動を軸とした戦後沖縄の歴史過程をいかに批判的に乗り越えるのかということが、問われることになるのであり、こうした問いの中で、前述した歴史論争が検討されることになる。表題の「自問する沖縄戦後史」とは、こうした歴史に対する内省的な批判作業を含意している。

こうした内省的な作業として同論文では、沖縄歴史研究にかかわる四つの歴史認識にかかわる論争を取り上げ検討している。すなわち「琉球処分論争」、「旧慣期論争」、「経済自立論争」、「沖縄イニシアティブ論争」である。「琉球処分論争」と「旧慣期論争」は、沖縄の近代史研究にかかわる学術的論争としてこれまで理解されてきた。しかし古波藏氏はそこに、沖縄戦後史における民衆像をどのように見出すのかという問いを重ね、論争を厳密に再検討した。また同様の問題設定により、復帰後の経済の在り方をめぐる「経済自立論争」を、沖縄戦後史をめぐる歴史論争として設定した。さらに、日米安全保障や米軍基地への賛否においてのみ議論されてきた「沖縄イニシアティブ論争」を、「沖縄振興開発体制」に行きつく沖縄戦後史をいかに批判的に乗り越えるのかという歴史論争として、再検討したのである。

こうした検討作業において最終的にどのような歴史像が、「沖縄振興開発体制」に行きつく沖縄戦後史を乗り越えるものとして浮かび上がるのかということについては、未だ課題としてある。しかし歴史や経済さらには安全保障といった各領域において別個になされてきた論争を、沖縄戦後史における自律性をめぐる論争として再設定したことの意義は、極めて大きいといえるだろう。また沖縄戦後史における国際自由労連の意義や、国場幸太郎、安良城盛昭、金城正篤、平恒次、高良倉吉といったこれまで沖縄戦後史の中で明確な位置づけがなされてこなかった人々に対し、一貫した視点からその歴史的意義を明確にしたことなどは、特筆に値する。

審査においては、前半の実証分析と後半の史学史的検討の連関性、また「沖縄振興開発体制」にかかわる統治形態や権力構造にかかわる制度分析の必要性などが指摘された。とりわけ歴史論争として浮かび上がる諸論点を制度分析とのかかわりにおいてどのように具体化するのかということは、大きな課題としてある。しかしながら、本論文が、復帰運動と復帰後に区分されていた沖縄戦後史研究に対し、今日にまで至る通底する研究枠組みを与えた意義は大きい。よって論文審査委員会は、古波藏契提出の学位申請論文を、博士（現代アジア研究）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると判断した。

総合試験結果の要旨

２０１８年1月３１日

論 文 題 目： 自問する沖縄戦後史
学位申請者: 古波藏 契
審 査 委 員：
主 査： グローバル・スタディーズ研究科 教授 冨山 一郎
副 査： グローバル・スタディーズ研究科 教授 加藤 千洋
副 査： グローバル・スタディーズ研究科 教授 太田 修
副 査： 琉球大学 教育学部 教授 島袋 純

要 旨：

学位申請者である古波藏契氏に対する総合試験を、2018 年 1 月 13 日 15 時から同 16 時 30 分まで、同志社大学志高館 SK116 にて実施した。前半の 40 分は申請者のプレゼンテーション、後半 50 分を質疑応答にあてた。学位申請者は、本論文の問題意識、課題と方法、具体的な分析内容を、各章ごとに丁寧に説明し、審査委員からの質問に対しても的確かつ誠実に答え、本研究の学術的意義と今後の発展可能性について説得的に述べた。

本論文の主要部分は、査読付きの学術雑誌ですでに複数発表されており、また関連して多くの国内外での学術報告が存在する。こうした研究業績との関連についても、質問がされ、申請者からは明快な応答があった。また研究遂行上必要とされる英語能力も、十分であることが確認された。よって、審査委員一同は、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：　自問する沖縄戦後史
氏　　名：　古波藏　契

要　　旨：

本稿は1950年代半ばから2000年前後にかけての時期を対象とする沖縄戦後史研究である。表題に掲げた「自問」とは、沖縄戦後史の歴史的主体性を明らかにするという伝統的な課題を引き受けつつ、従来の視点・分析枠組みそのものを問い直すという二つの方向性を同時に示すために用いる造語である。沖縄戦後史上には、対象としてすぐさま特定できるような歴史的主体は存在せず、その潜在的なありように表現を与えていくということを沖縄戦後史研究の課題として再設定することが、本稿の目的である。

検討対象とする時期は1972年の日本復帰を画期として、占領期と復帰後に分けられる。本稿の前半（第1～3章）では主に占領期を、後半では復帰後（第4～終章）を検討対象とする。

また、検討対象とする時期に応じて、分析の対象と方法を変える。占領期を対象とする前半部分では、まず第1章にて米国沖縄統治の基本的な枠組みを先行研究によりつつ整理し、50年代後半期における沖縄統治政策の転換の意味を検討する。それを踏まえ、第2章および第3章では、労働や経済、財政といった分野における占領当局の政策的介入と、住民側の組織的抵抗の交錯関係に軸を置いて議論を進める。後半部分では、まず第4章で復帰という画期の意味を検討した後、第5章および終章では、史学史、経済史、あるいは思想史研究の文脈で個々別々に扱われてきたトピック群を、一つの論点のもとに束ねた上で同時代的背景の中に位置づけ直し、その沖縄戦後史上における意味を明らかにする。

復帰という画期は、単に施政権の移行を意味したのみならず、沖縄統治のありように大きな変化をもたらした。占領期の不安定な統治体制は、軍事機能の維持を最優先事項としたが、そのことが断続的に住民の不満を醸成し、組織的抵抗を惹起したために、結局は基地の安定的運用を妨げるというジレンマに直面することになる。米軍による沖縄占領の長期化を正当化するための二つのレトリック――自由主義世界の防衛という使命を表現する「太平洋の要石」と米国的価値を表現する「民主主義のショーウィンドー」は、米軍占領期には自己撞着を深め、繰り返し統治方式の転換が試みられたにもかかわらず、いずれも満足する成果を挙げられないまま、最終的な解決方法として施政権の返還へと立ち至る。

時期区分に応じて分析の対象・方法および文体の変化が求められるのは、沖縄の歴史的主体性を描き出すという課題が、復帰という画期を潜って急激に困難になるからに他ならない。復帰後にはもはや、それと明確に指示し得るような主体があたかも存在しないかのように見えるのであり、このことが沖縄戦後史研究に巨大な空白期を生んでいる。

この空白期は、先行研究において占領期と1995年の少女暴行事件以後、すなわち沖縄の基地が明示的な争点として可視化される時期に挟みこまれた、争点不在の時期として設定されてきた。つまり、歴史研究の関心を惹くような、反基地運動が不在の時期と見做されてきた。本稿では、こうした空白期を単に争点の不在、主体の不在と特徴づけるのではなく、復帰とともにもたらされた新しい統治方式の効果と捉え直す。そうすることにより、日本施政権の下に登場する新しい統治の中で、如何なる歴史的主体性を析出し得るのかという問いを、沖縄戦後史研究に再導入することができるようになると考えられる。

第1章では、議論の始点を50年代後半に定める意図について、先行研究と関わらせつつ議論

する。50 年代後半は、沖縄戦後史のスタンダードな通史においても、統治政策の一大転換期として位置づけられてきた。しかし、一連の政策転換が如何なる意味で沖縄戦後史上の画期となるのかについては、再度検討を要する。それは一般に、占領統治体制に対する住民の反発が「島ぐるみ」の土地闘争へと組織されていったことに対する経済的懐柔策と位置づけられてきた。しかし、資本自由化を主軸とする一連の政策転換は、即自的に体制維持的目的に合致するものではない。それゆえ米国は日本政府や国際労働運動の介入を得つつ、これを補う必要があった。60 年代に復帰運動の中核組織として労働運動が登場してくることの意味や、72 年の施政権返還が基地保全策として機能したことの意味も、50 年代後半に打ち出された統治方針の意味を再検証することで、問い直されることになる。

第２章および第３章では、占領期における労働運動および米国の対沖労働政策との絡まり合いを取り上げる。これまで、沖縄戦後史における労働分野の重要性はほとんど看過されてきたが、本稿ではこれを占領期の最重要検討課題と位置づける。その理由は、労働運動が米国沖縄統治に対する最大の抵抗因子であり、また復帰運動の組織的中軸を担った革新勢力の中心的構成部分だからである。

とはいえ、占領期の「抵抗運動」を象徴する復帰運動にあやかって、労働運動という新しいカテゴリーの重要性を主張したいのではない。むしろ、復帰運動を労働運動の延長線上に捉えることにより、その「抵抗運動」としての性格規定の自明さに対して、問を立て直すことを企図している。復帰運動は如何なる意味において占領統治体制に対する「抵抗」だったのか。それを問うためにこそ、その中核部分を占めた労働運動の動因に焦点を当てる必要がある。

その際に重要になるのは、労働運動が復帰運動の中核を担う勢力として台頭してくる前提として、西側世界の労働運動を糾合した連合体国際自由労連の介入を受けた労働政策の転換が存在しているということである。第２章では、これを 50 年代後半より展開される米国の新しい沖縄統治方式の一環として位置づける。当局は労働政策に漸次修正を加え、労働運動に対する強硬な弾圧路線を差し控え、穏健に育成する方向へとシフトしていくが、それに伴って労働運動は組織的規模を増し、またその挑戦的性格の内実に変化をきたすのである。

第３章では、前章に引き続いて労働運動の展開に行論の軸足を残しつつも、その展開を規定する経済史的な文脈に視野を広げながら検討を進める。とりわけ焦点となるのは、占領期における琉球政府財政の機能不全という問題である。占領期の財政問題もまたマイナー主題に留まってきたが、それは労働運動や、その延長線上に展開される復帰運動の趨勢を深く規定する重要な条件として設定し直される必要がある。占領期の財政問題は、労働運動を復帰運動から引きはがすという統治上の課題を挫折に導く桎梏であると同時に、復帰運動の動因を構成する条件として再設定される。

第４章では、復帰という画期を単に施政権の所在の問題ではなく、占領期における財政構造の機能不全を解決し、これを新たに統治上の槓桿として再編・強化する契機として再設定する。それは 50 年代の半ばより、アメリカ単独での構築が図られながらも未完に終わった新しい統治体制を、日本政府の手で引き受け直す契機であったと言える。これに伴い、労働運動とそれを中核部分とする復帰運動は、占領期に見られたような反体制的性格を削り落とされる。

復帰後の空白期において歴史的主体性を見出す試みと困難は、歴史的自律性をめぐる論争と、経済的自立の方途を探る論議の中に反映されていく。時期的にも重なり合って展開されたこれら二つの論争は、その根底において復帰後の歴史的主体性をどこに見出すのかという問いを共有している。第５章では、史学史・経済史的文脈の上にばらばらに位置づけられてきたこれらの論争を、戦後史上の文脈に位置づけ直す。

歴史的自律と経済的自立とをめぐる問いの水脈は、歴史家・高良倉吉によって起草された政策提言「沖縄イニシアティブ」を介して、一つの論争へと合流していく。2000 年に発表された同提言は、沖縄の歴史経験を数項目にわたって列記した後、それと「現在の我々」の責任において判

断すべき基地問題とは別問題であるとしてこれを容認したことにより、多くの批判を集めた。

同時代的にはもっぱら安保論争として展開された「沖縄イニシアティブ」論争を、終章では、歴史的自律と経済的自立とをめぐる問いの交差点に位置づけなおす。その起草者である高良は、これら二つの問いをめぐる論争に巻き込まれながら歴史家としてのキャリアを形成してきたのであり、提言の中でその二つの文脈が重なることには、必然性があると言える。だが、それは属人的な必然性ではない。「沖縄イニシアティブ」の登場が意味するのは、50年代後半より粛々と作り上げられてきた沖縄統治が一つの完成を見る事態に他ならない。また同時に、それは50年代に米国が直面し、対処しようとした危機の所在を探る上で、不可欠の検討対象でもある。